

後團結ノ必要ヲ力説シタルモノニシテ論旨大同小異ニ付之ヲ省略ス

左記

田中貞吉 (機械技工組合)

野田欽二、若林三四郎、高桑某、太田某

(以上加藤工場解雇職工)

吉川某、白田某 (以上本芝労働組合)

服部某、小林某、塚本久計、板野某

(以上純豊労働者組合)

中原仙太郎、北村某 (以上學友相談會)

(以上)

12. 9. 12
561

勞秘乙第三八號 大正十二年三月十日

加藤機械工場職工爭議解決ノ件 (第二報)

標記工場被解雇職工等ガ解雇手當ノ増額要求ヲ為シ工場主側ト種々交渉ヲ繼續シ或ハ演説會ヲ開キテ其ノ目的ヲ貫徹セン
コトニ努メツ、アルコトハ既報 (三月六日勞秘乙第三六號) (三月七日勞秘乙第三七號)
ノ處其後職工側ハ機械労働組合聯合會 俵次雄 (特少要視察人) 同塚本久計ノ兩人ヲ介シテ極力要求ヲ主張シタルモ拒絶セラレ遂ニ工場主ノ住宅ヲ訪問スル等ノコトアリシガ本月六日午後七時赤羽隆次、西澤喜三郎ノ兩人ハ工場主ヲ訪問會見ノ結果調停ノ勞